

(広告第3号様式)

川崎市 広告募集説明書（印刷物以外の広告媒体資料）

募集件名	川崎市立図書館雑誌カバー広告		
募集の内容	各図書館で所蔵する雑誌のうち、最新号の雑誌（館内閲覧専用）を保護する、外付け型カバーの表表紙及び裏表紙に掲載する広告の募集です。市立図書館全館で所蔵する延べ約1,200タイトルの雑誌から、掲載希望館及びその所蔵雑誌を選択いただけます。 別添「広告掲載仕様書」も合わせてご確認ください。 広告の掲載をご希望の事業者様又は広告代理店様は、申し込みフォーム又は別添「広告掲載申込書」「役員等氏名一覧表及び同意書」に広告原稿案を添えて、申込期間内必着でご提出ください。		
媒体所在地	川崎市立図書館各館		
設置数	約1,200（市立図書館全館で所蔵する雑誌の延べ誌数）		
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様		
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」（以下「要綱等」という。）に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。		
選定基準	先着順により選定します。		
募集についての説明	期間	から	令和7年1月31日17時
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。	
申込み	期間	掲載希望月の前々月末日17時まで	
	方法	下記担当まで、図書館HP掲載のフォーム又は直接・郵送にて。	
担当部署	教育委員会事務局生涯学習部 各図書館雑誌カバー広告担当		
	【川崎図書館（大師・田島分館含む）】所在地：〒210-0007川崎区駅前本町12-1川崎駅前タワーリパーク4F 電話番号：044-200-7011 ファックス番号：044-200-1420 メールアドレス：88kawato@city.kawasaki.jp 【幸図書館（日吉分館含む）】所在地：〒212-0023幸区戸手本町1-11-2幸文化センター 電話番号：044-541-3915 ファックス番号：044-541-4747 メールアドレス：88saito@city.kawasaki.jp 【中原図書館】所在地：〒211-0063中原区小杉町3-1301武蔵小杉西街区ビル 電話番号：044-722-4932 ファックス番号：044-733-7524 メールアドレス：88nakato@city.kawasaki.jp 【高津図書館（橘分館含む）】所在地：〒213-0001高津区溝口4-16-3 電話番号：044-822-2413 ファックス番号：044-844-7594 メールアドレス：88takato@city.kawasaki.jp 【宮前図書館】所在地：〒216-0006宮前区宮前平2-20-4宮前文化センター 電話番号：044-888-3918 ファックス番号：044-888-5740 メールアドレス：88miyato@city.kawasaki.jp 【多摩図書館（菅閲覧所含む）】所在地：〒214-8570多摩区登戸1775-1多摩区総合庁舎 電話番号：044-935-3400 ファックス番号：044-935-3399 メールアドレス：88tamato@city.kawasaki.jp 【麻生図書館（柿生分館含む）】所在地：〒215-0004麻生区万福寺1-5-2麻生文化センター 電話番号：044-951-1305 ファックス番号：044-952-2748 メールアドレス：88asato@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 ☐ なし ☒ あり

（広告掲載仕様書、広告掲載申込書、役員等氏名一覧表及び同意書、川崎市立図書館雑誌カバー広告掲載要領、川崎市立図書館資料収集要綱、雑誌カバー広告申込先一覧）

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

(広告第3号様式)

広告掲載仕様書(印刷物以外の広告媒体資料)

1 媒体の概要

名 称	川崎市立図書館雑誌カバー広告		
所在地	川崎市立図書館各館		
設置数	約1,200（市立図書館全館で所蔵する雑誌の延べ誌数）		
掲出期間	掲載希望月の1日から年度末まで（年度中途での終了はできません） ※休館日：施設点検日（毎月第3月曜）、館内特別整理期間、年末年始、その他臨時休館		
設置場所の利用対象者利用者数等	約257,982人（令和5年1月1日～同年12月31日までの全館合計の月間平均来館者数）		
内容等	図書館内の最新号の雑誌（館内閲覧専用）を保護する外付け型カバーの表表紙及び裏表紙に、広告を掲載するものです。事業者又は事業所が事業活動のために行う広告を掲載の対象とします。		
セールスポイント	特定の地域で特定の雑誌を閲覧する人々に向けた広告を行うことにより、対象を絞り込んだ効果的な広告活動を実現させることができます。		
担当部署	「広告募集説明書」の「担当部署」のとおり		

2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	広告料(1枠・税抜)
最新号の雑誌(館内閲覧専用)を保護する、外付け型カバーの表表紙及び裏表紙	・カバー表表紙：縦4cm以内×横13cm以内 ・カバー裏表紙：雑誌裏表紙の大きさ以内	約1,200 (全館)	1,000円 ※消費税額を含みます。

広告掲載が望ましくない業種・内容	・ 広告掲載の可否等については、川崎市広告掲載基準に基づくこととします。 ・ この他、川崎市立図書館資料収集要綱第7条に定める、図書館では収集しない出版物等の広告は掲載できません。 ・ 広告の内容については、図書館のイメージを損なわないものとしてください。また、雑誌の一部と誤解されることのないものとしてください。
------------------	---

留意事項	※川崎市広告掲載要綱、川崎市広告掲載基準及び川崎市立図書館雑誌カバー広告掲載要領を遵守してください。 ※広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※原稿内に、広告である旨を明記してください。 ※広告原稿については、カバー表表紙用・裏表紙用とも掲載雑誌タイトル数の2倍の枚数をそれぞれ印刷の上、ご提出ください。 ※雑誌の閲覧用カバーの用意、広告の貼付は、図書館が行います。 ※掲載開始以前に広告掲載をキャンセルする場合でも、既納の広告料をお返しすることはできません。 ※図書館運営状況によりご希望の期間に掲載できない場合があります。
------	--